

## 「リメンバーin岡崎」開催のお知らせ

本年度も岡崎市「げんき館」での遺族の分かち合いの会「リメンバーin岡崎」を行います。11月の日曜日を予定していますが、日程が決まりしだい、ホームページ、この紙面等でお知らせします。

## 名古屋市発行の自死遺族支援リーフレットの改定

前号でお知らせしたリンクが変更になりました。

①自死遺族全般向け (ピンク)

<https://x.gd/3NegR>

②自死遺児の保護者向け (グリーン)

<https://x.gd/u2ECK>

③小型版 <https://x.gd/nGPfl>



## 次回「ディアレスト」のご案内

家族ではないけれども大切な人を自死で亡くされた方を対象に、遺族会「ディアレスト (Dearest)」が開催されています。今回はオンライン (Zoom) 開催となります。下記連絡先までお申し込みください。

日時: 2024年7月28日 (日) 14:00 - 15:30

対象: 家族以外の人 (恋人・婚約者・パートナー・親友・同僚・上司・部下・先輩・後輩・先生・生徒、など) を自死 (自殺) で亡くされた方

連絡先: [the.dearest1@gmail.com](mailto:the.dearest1@gmail.com) <http://dearest.heya.jp>

## 「～こころの居場所～AICHI自死遺族支援室」のご案内

下記のように「自死遺族ミーティング」(分かち合いの会)が行われます。

日時: 2024年7月13日 (土) ①13:30-14:45 ②15:15-16:30

各回10名 参加費500円

場所: 名古屋市市政資料館 第2、第4集会室

地下鉄 名城線「名古屋城」駅

申込: 事前予約制 申込期限: 7月12日 (金) 17:00

メールまたは、ホームページより申し込み

連絡先: [cocoroibasyo@yahoo.co.jp](mailto:cocoroibasyo@yahoo.co.jp) <http://cocoroibasyo.org/>

## 次回「いっぷく処」のご案内

「いのちに向き合う宗教者の会」による、「いっぷく処」(分かち合いの会)が、下記のように行われます。

日時: 2024年10月4日 (金) 14:00-17:00

2025年3月4日 (火) 14:00-17:00

場所: 真宗大谷派 名古屋別院 (東別院)

対象: 自死遺族当事者

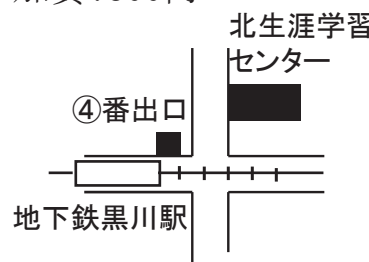
連絡先: [info@inochi.in](mailto:info@inochi.in) <http://inochi.in/>

真宗大谷派名古屋教区教化センター

## 次回の遺族会

第122回

6月30日 (日) 13:15から  
名古屋北生涯学習センター  
地下鉄名城線「黒川」下車  
(4番出口)よりすぐ  
参加費: 500円



その次は...

第123回

2024年8月4日 (日)  
名古屋北生涯学習センター

日程は、ホームページ、X(Twitter)、または、電話案内でご確認いただけます。

●ホームページ

<https://remember-nagoya.org/>

●X(Twitter) アカウント

@remember\_nagoya

●電話案内 (録音でのご案内)

090-8544-9408

## 新聞郵送をご希望の方へ

1月～6月末までのお申し込み (前期) …1000円

7月～12月末までのお申し込み (後期) …500円

詳しくはスタッフまで

## スタッフ募集

遺族会に参加したことがある方で、会の活動のお手伝いをいただける方募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

**追悼**

2024年5月21日、リメンバー神戸の梁勝則（りゃんすんち）さんが亡くなりました。

梁さんは、リメンバー名古屋の黎明期を支えてくださった方なのですが、今は、梁さんのことをご存知ない方も多いと思われるので、今回のしんぶんでは、代表幹事Tがどのように梁さんと出会い、リメンバー名古屋がどのようにして生まれ、今に至っているのか、書いてみたいと思います。

普段は、死別直後の新規の方のことを思って紙面を構成しているため、会についての細かい長い文章はしんぶんには書かないのですが、今回は、長くなると思います。

まずは私自身のことから書きます。私は、24歳のときに父を亡くしました。父は家の中で灯油をかぶり、家ごと燃えて亡くなりました。家は借地に建てており、90坪ほどのその土地は、半分が地区の物で、もう半分には、地権者が38人居ました。毎年12月に、地代を、地権者の代表の方のところに現金で持参していました。地代は毎年、お米の相場価格によって決まっていた。その土地とは別に、道路を挟んで向かい側の駐車場を2台分、地権者の代表の方から1台当たり月700円で借りており、これも現金で支払っていました。いつの時代かと思われるかもしれませんが、それは父が死んだ1990年代後半の話です。

父が死んで数日後、駐車場代を支払いに行くと、私の家が借りていた駐車場は今まさに、地区の他の人が借りるところでした。「これからはうちが借りることになったから」と言われ、くつがえすことができませんでした。契約書などもなかったもので、どうにもなりません。

焼け跡は更地になり、そのスペースにも「駐車場として貸してくれ」という人たちが現れ、焼け跡がどんどん月ぎめ駐車場になっていきました。今思えば、その方々は、私たちを支援するつもりで、「駐車場として貸して」と申し出て、私たちにさりげなく現金を提供してくれていたのだと思いますが、疑心暗鬼になってしまったそのときの私にはわかりませんでした。隣家の方からは、「今度家を建てるときは、2メートルくらい離して建ててや、怖いから」と言われていました。隣家は、延焼させてしまっているのもう仕方ないわけですが、家を建てられるスペースがどんどん狭められて無くなってしまおうように感じて、本当に不安でした。

今はその土地に、小さな家を再建していますが、相

続などのさまざまな事情ですぐには家を建てることはできませんでした。その間、一時的に借りようとしたアパートでは、契約書をかわした後なのに、荷物を運びこんでいる最中に入居を断られてしまいました。理由は、「また火事を出されたら困る」「地区で揉めちゃったから」というものでした（本当に地区で揉めたのかどうかは知りませんが、そのようにおっしゃられました）。

家が燃えてしまって住むところがないのに、火事を出した、という理由でアパートが借りられず、家を建てるスペースも狭められてしまったら、一体どこに住めというのでしょうか。会う人会う人に「土地はどうするの？まあ、地区の物だから、地区に返すんだな」と言われ、言われ続けて、焼け跡に家を建てることも「地区」に断られかねない恐怖を強く感じました。

「家が燃えてしまって住むところがないのなら、まずはもともと住んでいた場所で生活の再建を考えるのがまっとうな順序ではないのか？」という素朴な問いへの答えを探して、私は書店に足を運び、探しまくり、ついに『奪われた居住の権利—阪神大震災と国際人権規約』（熊野勝之編・著）という書籍を見つけました。阪神大震災で被災し、住む場所を奪われたおびたしい数の人たちが、元の地に戻って居住することのできる当然の権利が保障されない事態に陥り、避難所で暮らしていることを理由に就職の内定を取り消される、というような差別があり、仮設住宅では孤独死があり、その中には自殺もあり、ということなどが書いてあり、ごく当たり前の権利—基本的人権を護っていくための壮絶な市民運動の様子が書かれていました。たくさんのマーカーをひきながら読んだその本は、今も私の手元にあります。

この本に寄稿していたのが、梁勝則さんでした。まだリメンバー名古屋も神戸も影も形もなかった、1997年に出版された本です。

本当に長くなってしまいました。まだ梁さんと会う2003年の夏にまで話が至っていないのですが、続きはまた次号で書けたら書きたいと思います。

梁さんとは、2003年8月の「神戸ひまわりの会 自死遺族ケア部会（自死遺族限定の第1回の分かち合いの会）」で出会い、その後、梁さんや神戸の方々の支援を受けて、2003年12月にリメンバー名古屋は立ち上がります。神戸ひまわりの会の自死遺族ケア部会は2つの活動に分かれ、2つのうちの1つが、のちにリメンバー神戸になりました（※このあたり、もう20年も前のことで、ちょっと違っているかもしれません）。

リメンバー神戸の参加者のみなさんと、梁さんを偲ぶ会を開催します。

とき： 2024年8月11日（日） 13:30～16:00

ところ： 神戸市立こうべまちづくり会館 6 F 会議室 1